

研究発表要旨

オウィディウス『名高き女たちの手紙』第13歌におけるラーオダメイア

西井 奨

プロテーシラーオスの妻ラーオダメイアは、結婚してすぐにトロイア戦争で夫を亡くすことになる。彼女はその後、夫の像を造って愛した。それから彼女は冥界より一時的に連れ戻された夫に会い、再び夫が冥界に帰った時に自殺した (Apollodorus E.30) とも、この再会の後に像を造り、その像が焼かれると共に自殺した (Hyginus 104) とも伝えられる。

オウィディウス『名高き女たちの手紙』(*Heroides*) 第13歌は、ラーオダメイアが夫プロテーシラーオスに宛てて出した手紙という形式の詩である。彼女はこの手紙の中で、夫はまだトロイアに着いていないと想定しながらも、夢の中で青ざめた姿の夫に会ったり (107-114)、既に夫の像を造って大切にしたりしている (151-158)。これらは、死後の再会は彼女の想像にすぎなかったのだという設定であるとも、既に夫は死んでおり彼女に会いに来ているが、彼女は夢であるとしてそれに気づいていないのだとも解釈されている。しかし *Heroides* は手紙の書き手による主観的な一人称の叙述である以上、このような事柄に確定的なことは言えないはずである。とはいえ、この「夢での夫との邂逅」と「夫の像を慈しむこと」は、印象的なモチーフであり、詩人が先行の神話伝承をどのように扱っているかを理解する上で重要な要素となる。特に、これらのことが語られるのはラーオダメイア自身によってであるという形なので、これらのモチーフがラーオダメイアの人物造型にどのように寄与しているかという点で考察を深めるのが建設的であると思われる。

Heroides 13 においてラーオダメイアは夫の戦死を暗示する予兆・神託に対し、特に気をつけている (49-50, 85-100)。とりわけ 87-90 では、凶兆を無理に吉兆と捉えようとする。この後、夫の夢に言及するが、その姿は *pallens imago* (109) であり口にするのは *multa querela* (110) であるという。彼女はそのような夢を「夜の霊」の仕業とし (111-114)、夫との理想的な再会の様子を思い描く (115-122)。そこでは、これまでに用いた別れを想起させるような表現を、語・意味は似通わせながらも肯定的な内容に変えて用いている (*soluor ab amplexu* (12) → *te amplexa / languida laetitia soluor ab ipsa mea* (115-116)、*in lecto caelibe* (107) → *lecto mecum bene iunctus in uno* (117))。これは凶兆を吉兆にしようとする態度の表れといえよう。夫の蠟像を慈しむ表現にお

いても、*imago* (155)を用い、*adde sonum cerae* (156)・*tamquam possit uerba referre* (158)と述べる様子は、夢に現れた *pallens imago* や *multa querela* を拒絶するかのようである。一方で、彼女は手紙の最後で明言はせぬものの夫の死を予期している (163-164)。これらのような叙述内容から、*Heroides* 13 では、夫の死を予感しながらもそれを受け入れられずにいるラーオダメイアの姿が描かれているといえる。

ペロポネソス戦争期アテナイの聖域管理と建設活動
——デロス島アポロン聖域を中心に——

長尾美里

前5世紀後半のデロス島アポロン・アルテミス聖域の管理は、前454年にデロス同盟の金庫がアテナイへ移された後も依然としてアテナイからの介入を受け続けた。現存する最古のデロス島の聖財管理刻文 *ID 89* にアテナイとデロス双方のアルコン名が併記されていることは、両者の共同管理が前434/3年頃にも存在していたことを裏付けている。さらに同聖域へのアテナイの介入は、前426年の祓いを経て、新たにデーリア祭を創設するという形で頂点を迎える。これら一連の出来事から、前454年以降のアテナイとデロスの関係について、同盟金庫の移動によってアテナイ人のデロス島への関心が希薄になったとする *Barron (1983)* の解釈よりも、依然として積極的に介入し続けたとみる *Hornblower (1992)* の解釈の方が、当時の社会におけるデロス島聖域のもつ社会的側面を理解する上で妥当であるといえる。そこで本報告では、アテナイによるデロス島の聖域管理をペロポネソス戦争期のアッティカ領域内の聖域管理と宗教的なプロパガンダという文脈の中で、どのように位置づけることが可能であるのかを検討してみたい。

前5世紀後半のデロス島聖域の管理については、*Coupry, J. (1972) Inscriptions de Délos* (以下 *ID* と略) の 89, 91, 92, 93, 94 番から、アテナイ人とデロス人が共同で管理を行っていたことがわかっている。一方アッティカ領域内の聖財管理に関する史料として、前5世紀のアテナイでカリアスという人物によって動議された決議 (*IG I³ 52*) がこの時期の聖財管理を考察する上で重要な手掛かりとなると考えられる。しかし、この決議の成立年代は諸説あり、研究者の間で意見が分かれている。そしてどの年代を支持するかによって、ペロポネソス戦争を見据えたアテナイの財政方針、つまり聖財を戦費としてどのように組み込んだのかという解釈にも影響を与える。

そこで本報告ではまず、この「カリアスの決議」にまつわるアッティカ領域内の聖財管理に関する問題を整理した後、デロス島のアテナイ管理の性質を見出すために、同時代の他のアッティカの聖域との比較を試みる。この点について近年 Chankowski (2008)はデロス島とエレウシスの類似性を指摘しているが、この二つの聖域はアテナイ支配を受けると同時に地元の役人を採用していた点では共通しているものの、それぞれの聖域がもつ対外的なインパクトにおいては全く異なっている。この時期のアテナイがデロス島聖域に求めたイオニア的要素を強調する点においては、恐らくエレウシスとは異なる方針を採っていたであろう。そのような方針の一端を、デロス島で行われた祭祀や島の敷地を埋めた建築物から見出すことが可能なのではないか。

プラトン『パイドン』におけるアイティアーの概念について

藤田大雪

生成と消滅の *aitia*(以下 *a.*)が全般的な仕方で考察される『パイドン』の有名な箇所(95e7-102a9)において、プラトンは旧来の自然学的な *a.*探求を退け、それぞれのアイデアを *a.*とする特異な見解を提示している。この箇所をめぐる諸解釈の紛糾は、議論の根底にも及ぶほど深刻な色合いを見せており、新しい *a.*論については解釈上の合意がほとんど得られていないと言ってよい。そもそも *a.*がアイデアであるという主張は一体いかなることを意味しているのだろうか。アイデアは形相因であるということなのか。それとも始動因なのか、目的因なのか。また、かりにこれらいずれかの意味で *a.*であるとしても、何ゆえにそれを採用したプラトンは、自然学者たちが *a.*として挙げるものを考察から締め出されなければならなかったのか。すなわち、なぜアイデアのみが *a.*であると考えなければならなかったのだろうか。

こういった問題群に対して件の *a.*概念を分析することが根本的な解決の糸口となりうることは、かなり以前から気づかれていた。たとえば Vlastos は、早くも1969年に「"a."は現代の「原因」と異なり、結果に対する説明になるようなものである」という(それ自体としては)的確な指摘をして、「a."を「説明」あるいは「理由」と訳す現在まで続く翻訳の潮流を先導している。しかしながら、もし"a."が現代的な意味での「説明」にすぎなかったとするならば、プラトンの自然学批判は次のようなトリヴィアルなものになってしまうだろう——自然学者が *a.*として挙げるものが因果的な効力をもつことは否定しない、ただしそれは結果に対する十分な「説明」にならない。——そもそもプラト

ンの議論のポイントは、「真の a.」と「そうでないもの」を峻別することにあっただけだ。この論争的な性格を持った問題提起は、「説明」と「原因」という現代的な概念区分を用いて読み換えられたことで、骨抜きにされてしまったように思われるのである。本発表で、私はプラトンによる「真の a.」の探求を正面から引き受けて、この新しい a.概念の本質を追究したい。

プラトンが a.となるべきものにいくつかの制約を課していることはしばしば指摘されている。しかしそのような条件を設定したプラトンの意図とその哲学的な含意については、Sedley の傑出した論考があるものの、十分に論じ尽くされてはいないように思われる。「美しい事物はく美>によって美しい」とするプラトンの主張は、「アヘンが眠気をもたらすのは睡眠性の力によってである」と言うモリエールの医師と同じくらいに滑稽な印象を与える。だがこの医師のような仕方ですべて「結果」と概念的必然性によって結合した「原因」を立てることは、無内容であるどころか、近年の disposition による因果説によれば科学的因果探求の原理とさえされている。本発表では、この disposition による因果説も参照して、プラトンが提起した「真なる a.」の意義を明らかにしたい。

誇り高き妻 — セネカのメデア像

玉垣 あゆ

セネカの『メデア』は、彼以前の伝承や先人の作品を基にして作られた劇である。特に、前 431 年にエウリピデスが『メデア』を上演した時から、メデアは「子殺しをする母」というメデア像から逃れられなくなったと言えよう。そのため、エウリピデス以降の作家達は自らの独自性を子殺し以外の所に求めざるを得ず、セネカもその例に漏れなかったと考えられる。セネカのメデア像についてはこれまで、自然対人間という劇の構図から「海神の代理人」といった象徴的意味に係わる点(Lawall, Pratt など)、「人間か人間以外か」といった彼女自身の性質に係わる点(Fyfe, Segal など)、そして「娘、妻、母」といった身分に係わる点(Abrahamsen, Guastella など)が注目され、論じられてきた。本発表では、身分に係わる側面から、セネカが目指したと思われる悲劇『メデア』のメデア像について考察する。

まず、劇としての構成に触れ、既に第一幕のメデアの独白において、故国を捨てた時と同じように夫イアソンを捨てようとする彼女の姿を、セネカが観衆(読者)に向

けて提示していることに注目する。セネカの悲劇において、第一幕と終幕に関連性が見られることはしばしば指摘される場所であり、セネカは「夫を捨てる妻」としてのメデアを念頭に置き、その後の劇を進行させていると考えられる。

次に、「今や私はメデアである(Medea nunc sum.910)」に至るまでの、メデアの描写の変化に注目する。館の内において夫イアソンの婚礼が行われている最中であり、合唱隊も彼女を批判的に見るコリントスの女たちによって構成されるという設定はメデアの孤立感を深め、クレオ及びイアソンとの対峙はメデアの「怒り(ira)」と「苦しみ(dolor)」の感情を徐々に駆り立ててゆく。この感情の増幅に比例する形で、メデアはかつて持っていた以上の超自然的な力を取得するに至り、910行はその極み、即ち「夫に捨てられる妻」という弱者から、「夫を捨てる妻」という強者への変貌を描いたものであると考えられる。

しかし、未だ「怒り(ira)」と「苦しみ(dolor)」の感情にメデアは悩まされ続けている。彼女がこれら二つの感情から自由になるために、セネカが選んだ劇作の手法が、エウリピデスの『メデア』には無い、一人目の子殺しと二人目の子殺しの分離、及び二つの子殺しの動機における相違である。即ち、一人目の子殺しによってかつて自らが支払った嫁資を取り戻し、二人目の子殺しによってメデアはイアソンへの執着を消滅させたと考えられるのである。

以上の、セネカ独自の展開についての考察によって、メデアが弱者から強者へとその立場を変化させ、二つに分けられた子殺しが、形式だけでなく感情の上でも夫婦関係を清算する役割を担っていることを示すと共に、セネカが劇中一貫してメデアの「妻」としての側面を重視していたことを明らかにしたい。

キプロス島におけるローマ皇帝崇拝：
ティベリウス帝への宣誓儀礼を中心に

藤井 崇

本報告は、ローマ帝国の東方属州、とりわけ地中海第三の島キプロス島を取り上げて、そこでおこなわれたローマ皇帝崇拝の実態を分析することを目的とする。ローマ時代、帝国の支配下にあった属州は、皇帝を神として既存の宗教体系に取り入れ、崇拝の対象とすることによって、政治的な支配の現実を宗教的な文脈に再定義しようとした。しかし、皇帝の崇拝のされ方は、各地域の社会状況、宗教体系、そしてローマとの関係性に依拠して、実にさまざまであった。本報告では、この皇帝崇拝の多様

性に注意しながら、属州キプロスを一つのケース・スタディとして取り上げ、皇帝崇拜と地域文化との関わり、皇帝崇拜の形態とその意義といった論点を掘り下げていく。

キプロス島の皇帝崇拜を検討する際の主たる史料は、ギリシア語の金石文であるが、本報告ではいわゆる「ティベリウス帝への服従宣誓」(Mitford, T. B. 1960. A Cypriot Oath of Allegiance to Tiberius. *JRS* 50: 75-79) を詳細に分析する。これは、キプロスの中心都市パフォスで発見された 21 行からなるギリシア語刻文で、キプロスの人々が、島の神々およびローマの神々を宣誓神として、ティベリウス帝への服従を誓うという内容となっている。この刻文に関しては、ミットフォード、ヴァインストック、ヘルマン、ザイベルト、カイラといった欧州の研究者がすでに簡単な解説を加えているが、本報告はこれらの先行研究に同意できる点、できない点を個々明確にしつつ、さらに他属州で発見されている同様の宣誓刻文と比較しながら、より体系的な理解を試みる。具体的な論点は、以下の 4 点である。第 1 は、刻文の文章構造である。宣誓の前文、本文、後文、さらに宣誓に用いられている 6 つの動詞を他の宣誓刻文と比較しながら、キプロスの宣誓刻文の特徴を明らかにする。第 2 に、キプロスの人々が宣誓の強制者として列挙した宣誓神を検討する。この宣誓神は、大きくはキプロスの神々とローマに縁の深い神々とに分けられるが、それらを詳しく分析することで、キプロス各地の大小の神々がローマ皇帝への宣誓という場に統合される一方で、初代皇帝アウグストゥスの神格化を通じて、キプロスの神々とローマの神々とがなめらかに連結されるメカニズムが明らかとなる。第 3 の論点は、宣誓と皇帝崇拜との関係である。宣誓で用いられている 6 つの動詞が、具体的に崇拜のどのような行為を意味していたのかを考察する。最後に、宣誓という行為自体を、その時、空間、参加者、手続きに注目しながら、キプロス社会の中に具体的に位置づけていく。

以上の作業を通じて明らかになるのは、キプロスの宣誓の特徴やキプロスにおける皇帝崇拜の独自性だけではない。他属州の宣誓碑文との比較によって、皇帝への宣誓という行為が、歴代皇帝への崇拜と服従という共通要素を軸としながらも常に多様な形態と意義を持ち得たこと、そして、それは帝国諸地域の皇帝崇拜の多様性に対応していたことも、本研究が強調したいポイントである。

ロドスとペルガモンの提携と第二次マケドニア戦争

—ロドスとペルガモンによる対マケドニア戦とエジプト分割協定への問い—

本報告は、紀元前 200 年に始まる第二次マケドニア戦争直前期のヘレニズム世界を、この戦争以降ローマの共闘者となるロドスとペルガモンの視点から論じることを目的とする。ロドスにとって、前 205 年のフォイニケ和約により、ギリシア本土における勢力をより確かなものとしたマケドニアのフィリッポス5世に対する開戦は、仲裁外交を基調とした従来の対外政策からの大きな転換であり、またそれまでのようにプトレマイオス朝やセレウコス朝といった、マケドニアと同等の大国ではなく、ロドスと同程度の勢力にしてエーゲ海域における潜在的な競合相手であり、それ故それまでほぼ没交渉であったペルガモンを共闘者としたという点で、前3世紀全体の中でも極めて異常な行動であった。一方でペルガモンにとっても、ロドスと提携したことに加え、マケドニアに直接攻撃されたわけでもなかったにもかかわらず、自身の本拠地を危険に曝してまで参戦に踏み切ったという意味で、この対マケドニア戦は非常に思い切った行動であった。戦争自体は前 200 年晩秋のローマの参戦以降、両国にとって有利なものとなっていくが、これは明らかに事前には約束されていなかったはずの状況であり、それ故両国は極めて苦しい見通しであることを承知の上で開戦を決断したものと考えられる。実際、両国は前 201 年には小アジア近辺の陸海で善戦するものの、翌前 200 年には、なおも小アジアに進軍するフィリッポスに対し最早十分な反攻が行なえる状態ではなかったことが窺われる。

こうした大きな危険を招くことになるロドスとペルガモンの行動と、そしてさらに前 200 年に慌しく参戦するローマの動きの理由を問うに当たって一つの焦点となってきたのが、フィリッポスと、そしてまた同時期のセレウコス朝の君主アンティオコス3世による、エジプト分割に関する協定の情報である。ローマの参戦に関しては、報告者はこの情報の重要性に懐疑的立場を取るが、それをローマに伝えたとされるロドスやその際共にローマに使節を送ったペルガモンに関しては、ポリュビオスやリウィウスの記述およびバルギュリア碑文等の示唆する情報を踏まえると、なお検討の余地があると考えている。実際、マケドニアとの戦争が続く中、ロドスとペルガモンの関心は次第に緩やかな西進を続けていたセレウコス朝へと向かい、ロドスに至っては前 197 年にマケドニアが戦争の継続が不可能な状態に至るまで、武力を行使してでもその進軍を阻止しようとしている。マケドニアとシリアによるエジプト分割協定、もしくは両者の提携という状況による、ロドスとペルガモンによる異常ともいべき行動への影響は無視しがたいものがあると考えらるべきだろう。

『イーリアス』第 11 巻におけるネストールの物語

佐野好則

『イーリアス』第 11 巻では、アキレウスによって派遣されたパトロクロスに対してネストールは 150 行近くにわたる長い科白を語る(XI 656-803)。この科白の内容は、(1)ギリシア方の英雄たちの負傷による窮状(656-669)、(2)若き日にネストールが成し遂げた輝かしい武勲の物語(670-761)、(3)かつてペーレウスがアキレウスに、メノイティオスがパトロクロスにそれぞれ忠告を与えた場面の回想(762-790a)、(4)アキレウスを戦闘に戻るよう説得するのが最も望ましいが、それがかなわない場合代わりにパトロクロスを送るべきだとの忠告(790b-803)より構成されている。(2)の部分で語られるネストールの武勲はアキレウスが見倣うべき範例となりうる内容であるが、これを含むネストールの科白を直接アキレウスは聞かず、パトロクロスが第 16 巻において、この科白を大幅に短縮したものをアキレウスに伝える(XVI 21-45)。その他パトロクロスは(1)と(4)の部分をはぼそのまま伝えるが、(3)の部分を省く。全体としてパトロクロスは、アキレウスが戦闘に戻るべきであることは強調せず、アキレウスの代わりに自分が戦闘に加わることを懇願する。

この科白の中心部分を占める(2)のピュロスにおけるネストールの武勲の叙述は、『イーリアス』の文脈との関連性が希薄で冗長な懐古譚であるようにみえる。しかし先行諸研究により、この叙述には『イーリアス』のより広い文脈を考慮に入れると、ネストールの人物描写および叙事詩のプロットとの関連性を作り出す様々な要素が含まれていることが指摘されている。他方ネストールのピュロスにおける武勇譚は、『イーリアス』における主要な英雄たちのアリスティア(武勇譚)の叙述(ディオメーデース(5巻)、アガ멤ノン(11巻)、パトロクロス(16巻)、アキレウス(20-22巻))との顕著な共通点を含んでいることも指摘されている。

本発表においては、先行諸研究による指摘を踏まえつつ、言及されるピュロスおよびエーリス地方の地名等にも注目して、ネストールが語る武勲の叙述の特徴を再検討する。これらの特徴の一部は、アキレウスに対する範例として語られながら、話者の意に反してむしろパトロクロスに対して大きな効果を発揮することとなった物語として相応しいものとなるように、ネストールの武勇譚に加えられた構成上および表現上の工夫と解することができる。この検討を通じて、一見冗長な懐古譚に見えるネストールの物語が、従来認識されている以上に『イーリアス』のプロットに結びつけられて

いることを明らかにしたい。

哲人王の行方

奥田和夫

『第七書簡』(324B-326B)によると、プラトンはペロポネソス戦争後の三十人独裁政権の所業、内戦そして回復された民主政下でのソクラテスの刑死という事態に遭遇するにおよんで(そしてその他諸々の事象、条件を考慮するにおよんで)、「めまい」を覚え、当初の公共的な実際活動への希望を断念したものの、しかし、「広く国制全体についても、いったいどうすれば改善されるだろうかと、考察することは中断しはしなかった」(長坂訳)、その結果、哲人王思想を言明するにいたった、という。『第七書簡』の真偽論はともかく、プラトンが「国制の改善を考察し続けたこと」は彼の著作群において認めることができる。しかし、プラトンは中期著作『国家』で語られるこの哲人王思想をその後も保持しつづけたのか。この問題をめぐっては、大別して二つの立場がある。

- I. プラトンは最晩年の著作『法律』において哲人王思想を断念・棄却し法の支配を現実的な国家統治の方策として提言するにいたった。(この背景には彼の晩年におけるシケリアでの苦い経験が影響している、また、その他彼の「後期形而上学」の転換ないし変化も影響している)。
- II. プラトンの政治思想には一貫性が認められ、哲人王思想も同様である。(つまり哲人王思想は後期・晩年にも堅持されている。たとえば、最晩年の著作『法律』における「夜明け前の会議」が哲人王の別形態であると考えれば、プラトンは哲人王思想を堅持し続けたことになる。)

ここ1世紀の間、Iの説を支持する典型例は、E.Barker, *Greek Political Theory*, 1918, 5th. Ed., 1960 であり、最近の研究では、たとえば、Ch. Bobonich, *Plato's Utopia Recast: His Later Ethics and Politics*, 2002., M. Schofield, *Plato Political Theory*, 2006. などが、この立場に属する。IIの説の支持者とみなしうる者は、たとえば、T. Saunders, 'Introduction' in *Plato the Laws*, 1970. Id., 'Plato's later political thought', in R. Kraut, *The Cambridge Companion to Plato*, 1992. である(ただし Saunders は後者の論考においてプラトン晩年における哲人王思想の堅持についてやや慎重であるとの印象を受ける)。またわが国では、田中美知太郎『プラトン II』(1981)を筆

頭に代表的な幾人かの研究者がこの立場に立つ。

おそらく、どちらかの立場が一方向的に正しく、他方の立場が一方向的に間違っている
と断じることはできないと思われるが、本発表では『国家』、『政治家』、『法律』の関連
テキストの検討をもとに、プラトンが国制における「知の支配」の必要性を一貫して主
張していることに疑いの余地はなく、しかしこの「知の支配」が「哲人王」思想と同一の
ものか否か、そこに変容ないし同思想の棄却と言いうる要素があるのか否か、を可能
な限り明確にすることを目標とする。

バース出土の「呪詛板」文書 — 司法と宗教のはざままで

志 内 一 興

イングランド南西部にバースという町がある。世界遺産にも登録されている有名なこ
の町は、ローマ支配下時代、スリス(=ミネルヴァ)女神の神殿を中心とする「*Aquae
Sulis*(スリス温泉町)」と呼ばれる温泉保養地として大いに人気を博していた。1960年
代から、ローマ時代の遺跡発掘と保存を目的とした総合的な活動がスタートしたが、
1979年に開始された「聖なる泉」(源泉の溜め池)の発掘のさなか、一辺5 cmから10
cm程の白目(スズと鉛の合金)製薄板が多数、丸められたり折りたたまれたり、あるいは広げられた状態で底の泥土から発見された。いくつかの板面にはラテン語の文章
を読み取ることができた。

現在のところ、こうして「聖なる泉」から発見された白目製薄板に記された文書群の
うち130点が公刊されており、更にまだ500点を超える薄板が残されているという。文
字の形状は、2世紀から4世紀にかけてのローマ支配時代を指し示していた。スリス
女神が宿ると信じられた源泉に投げ込まれた薄板に記されていた文書はその文言
から、古代ギリシア・ローマ世界で広く作製されていたことが知られる「呪詛板(*Curse
Tablets*)」の系譜に連なるものであった。

前6世紀のギリシア語呪詛板を嚆矢として、いま我々は古代地中海世界で作製さ
れた「呪詛板」1,500枚以上を手に入れている。呪いのテーマとして「訴訟・政争」「商
売」「競技」「性愛」など多岐にわたる対象が扱われ、我々現代人の目から見ておどろ
おどろしい古代人たちの行動、心性を知ることのできる貴重な史料群である。さてバ
ースの「呪詛板」文書はそのほぼ全てが、自身に対して加えられた損害の償いや復
讐を求めて呪いをかけ、原状回復を超自然力に向かって訴えかけている。その点で

確かにバース出土の文書は、呪詛板の系譜に連なる「宗教(魔術)的」な文脈の中に括ることの出来る史料ではある。しかし文書中に使用されている用語の中には多くの法律的表現が見いだされ、実のところそれは世俗の権力ではなく超自然力に宛てて原状の回復を願う、言わば「神への嘆願 *Petitio*」とも呼ぶべきものである。

本報告では、まずバースの他にもイングランド各地から発見されており、同様の特徴を示している「呪詛板」文書中で使われている法律的表現に着目し、それら文書の「神への嘆願書」としての性格を強調する。その上でローマ帝国各地から発見されている、世俗権力への「嘆願書」と比較して検討することで、その類似を実例に則して確認したい。そうすることで、我々にとってはその区別は自明のものとして存在する「司法」と「宗教」との距離が、古代世界においてはまた違った形で観念されていた可能性を示唆したい。

'parousês ginetai to pathos' の解釈をめぐって
—『ニコマコス倫理学』第7巻第3章 1147b15-17—

相澤康隆

自制のない行為(すべきでない知っているのに、欲望に負けてしてしまう行為)がいかにして生じるのかについて、アリストテレスは『ニコマコス倫理学』第7巻第3章の 1147a31-b12 で、実践的推論による説明方式を用いて説明している。実践的推論による説明方式とは、人がある行為をなす(あるいは差し控える)ことを、普遍的前提と個別的前提から結論を導き出す過程によって説明する方式のことである。たとえば、「何であれ健康に悪いものは食べてはならない」と信じ、「これは健康に悪い」と信じている人は、「これを食べてはならない」と決心してそれを食べない、というように。一つの有力な解釈によれば、上記の箇所ではアリストテレスは、自制のない行為の発生(食べてはならないと知っているものを食べることを)、個別的前提の知(「これは健康に悪い」ということの知)が無力になることによって説明している。

問題は第3章末の 1147b15-17 である。まずは有力写本通りの読みを掲げる。

'ou gar tês kuriôs epistêmês einai[b15] / *dokousês parousês ginetai to pathos, oud'*
hautê perielketai[b16] / *dia to pathos, alla tês aisthêtikês*[b17].'

この引用文は次のように解釈できよう。「そのパトス[i.e. 自制できない状態]が生じるのは、本来の意味での知と考えられるもの[i.e. 普遍的前提の知]がそこにある[i.e. 情念の影響下にある]ときではなく——この知がかのパトス[i.e. 情念]のゆえに引きずり回されるのでもない——むしろ、感覚的な[知][i.e. 個別的前提の知][がそこにあるとき]なのだから」。

こう解するとき、引用文は、「自制できない状態が生じるのは、個別的前提の知が情念の影響をこうむって無力になるときである」というほどの意味になる。この主張は、1147a31-b12の(上記の解釈による)説明とも一貫し、十分な意味をなすと思われる。

ところが、写本通りの読みに困難を見出し、スチュアートの修正案(‘*parousês ginetai*’の代わりに ‘*periginetai*’と読む)を採用する解釈者が少なくない(スチュアートは修正の理由として、‘*dokousês parousês*’における ‘-ousês’の連続が不自然であること、b16とb17の ‘*to pathos*’を訳し分けなければならないことの二点を挙げている)。その修正案に従うと、引用文は次のように解釈される。「そのパトス[i.e. 情念]は、本来の意味での知と考えられるもの[i.e. 普遍的前提の知]を打ち負かすのでもなければ、この知がかのパトス[i.e. 情念]のゆえに引きずり回されるのでもなく、[そのパトスは]感覚的な[知][i.e. 個別的前提の知]を打ち負かすのだから」。

本発表では、修正は特に必要ないこと、むしろ写本通りの読みに利点があることを論じる。これを論じるなかで、アリストテレスのアクラシア論についての発表者の理解を示していきたい。

バルダイサンと古代占星術

戸田 聡

唯一のシリア語写本(British Library, Add. 14658)によって今日伝存する『諸国の法の書』は、シリア語キリスト教最初の著作家と評してよいバルダイサン(154-222、ギリシア語名はバルデサネス)の思想を伝える著作として知られる。すなわち同書の中でバルダイサンは、弟子たちとの問答(対話篇)という形式によりつつ、人間は或る程度運命に支配されるものなお自由意志を発揮できる余地を有するという議論を、「諸国の法」に関する多彩な事例を交えて展開した。この議論は、古代人自身にとっても特に運命論批判との関連で極めて興味深いものだったらしく、その結果、同書は既に三世紀のうちにギリシア語に翻訳されており、そのかなり長大な引用がカイサ

リアのエウセビオスの著『福音の準備』第6巻に見られる。当時の翻訳が一般にギリシア語から他の諸言語へ向かっていたことを思えば、シリア語からギリシア語へというこの逆方向の翻訳は極めて注目に値する。本報告の目的は、このユニークな古代の思想家の思想をより良く理解することにある。

その理解のための重要な鍵が古代占星術だと思われる。というのも、上述のようにバルダイサンは或る程度運命の支配を認めた(つまり運命論を受容した)議論を行なっているが、その際の論拠を成しているのが占星術だからである。そこで、彼の言う占星術とはどのようなものだったかが問題となる。バルダイサン自身は、占星術との関連では繰り返し「カルデア人」に言及しているが、資料的制約から、本報告では『諸国の法の書』の記述をギリシア・ローマの占星術的著作(プトレマイオス『テトラビブロス』、ウェッティウス・ウァレンス、フィルミクス・マテルヌスなど)と比較し、かつこの関連で、『諸国の法の書』のシリア語オリジナルとギリシア語訳の関係について、及び同書のシリア語版に散見されるギリシア語からの借用語について、検討を行なう。バルダイサンの出身地エデッサはギリシア語とシリア語の両方が通用した2言語併用地域だったとの指摘もあり、そのような環境の中でどのように彼の思想形成が行なわれたか、以上の分析を通じて可能な限り解明を試みたい。

さらに、『諸国の法の書』の中でバルダイサンは、以前には占星術に心服していたがその後そこから少なくとも或る程度離反したことを窺わせる発言を行なっている。彼の議論の中には果たしてどの程度、占星術及びそれを基礎とする運命論に対する批判が見られると言えるのか、またそれは、運命論をめぐる古代の議論の中でどのような意義を有するのか。この点については上記エウセビオスの『福音の準備』第6巻がまさに運命論(の批判)を取り上げているので、エウセビオスの提示する文脈に特に留意しつつ、バルダイサンの議論の位置づけを試みたい。

帰還(ノストイ)の文学としてのピロストラトス『ヘーローイコス』

内田次信

その作家的才知のきらめきや、ジャンル横断などの実験的試みなどに証される文芸的独自性と、ローマ帝政期のギリシア文化のあり方について考察の基礎を与える資料的重要さや材料的豊富さによって、いま「革命的な」(フィットマーシュ)評価の見直しを受けつつあるピロストラトス(三世紀前半)の作品の一つに、『ヘーローイコ

ス』がある(ピロストラスの名の下に伝わる作品には、帰属をめぐる問題が存在するが、『ソフィスト伝』や『アポローニオス伝』とこの作品とは、同一の作者によると考えてよいと思われる)。

プラトン『パイドロス』を一部摸したこの対話的作品では、天候不良のためにケルソネソス半島のエライウス(本作品ではアッティカ語式にエレウスと言われる)に一時足止めを食らったフェニキア貿易商人が、その地のプロテシラオス神域でぶどう園を耕作・管理している老人と出会い、もっぱら聞き手となって、過去つまりトロイア戦争の出来事や英雄たちの事績と、現在つまり英雄たちがなお生きて、甦って、トロイア周辺などに現れ活動する様子を説明される。老人の知識の源泉は、もっぱら、そのぶどう園にもよく現出する英雄神プロテシラオスである。

トロイア戦争に関しては、古来もつとも拠りどころとされるホメロスの叙事詩の記述が、この英雄神の権威に仮託しつつ、あるものは受容され、あるものは批判され修正される。他方、甦った英雄たちという宗教現象に関しては、老人によってさまざまな「実例」が証拠として挙げられる中で、初めは懐疑的だったフェニキア人が全面的に受け入れ回心するという展開も含め、肯定的な提示がなされる。

本篇におけるこの二大テーマ、ホメロス叙述の批評と、英雄神崇拜の問題とは、互いにどのように関連し、結びついて、一つの統合された作品を作り上げているのか。この問題の解明に当たっては、作品全体の構造や、ホメロス以来の詩的神話的伝統を踏まえた字句の含みと文学的連想をよく検討する必要があるが、それはこれまで決して十分になされているとは言いがたい。そういう点に注意しながら本篇を読み解くとき、くだんの二テーマ、いわば二柱を、梁のように結合する作品要素として、ホメロス以来の叙事詩の伝統においてきわめて重要なノストスのテーマがあることに気がつく。これは、少なくとも神話的思考から言って、「帰国」とするだけでは不十分な、拡がりのある語であり、大きな概念につらなりうる。このノストス—複数の英雄にかかわるのでノストイ—という観点から、本篇の統合的解釈を試みるのが、発表の主たる内容である。

さらに本篇(後 220 年前後の執筆)は、文化史論的には、帝政期におけるギリシア文化の中核に位置づけられる作品である。帝政の下で、ギリシア文化の偉大な遺産をどのような形で有効に提示するか、という現代にも通じる「力と文化」の問題や、殉教者崇拜につながりうる英雄神崇拜の記述において、台頭するキリスト教も意識されていたのか、という宗教的問題など、本篇が含んでいる多様な興味深い側面にも、時間が許せば論及する。